令和８年度安房健康福祉センター運営協議会（書面開催）　御意見等

意見①
薬物乱用、DV関係は警察でも行っている事と理解していますが、現在の保健所の組織で充分な対応はできていますか？

【回答】（担当課：総務企画課・地域福祉課）

薬物乱用防止については、安房管内の保護司や民生委員など１５名の方を千葉県薬物乱用防止指導員として委嘱しています。保健所の職員とともに、管内の商業施設において啓発活動を実施しているほか、指導員個人としても、薬物乱用に関する相談や各種広報物を用いた啓発活動をしていただいています。
また、学校等からの依頼により、保健所職員などが講師となり、薬物乱用防止教室を開催しているほか、保健所の薬事担当や精神保健福祉相談員などが薬物乱用に関する相談対応も行っています。

ＤＶ相談支援については、当保健所内に、女性相談支援員３名を配置し、配偶者や交際相手からのＤＶ被害に悩んでいる方からの相談に応じています。
近年のＤＶ相談ケースは、「身体的暴力」に限らず、「精神的暴力、経済的暴力」に及ぶものが多くなっている状況です。
相談者が安心して支援を受けることができるよう、十分な聞き取りを行った上で、本人の同意を得て、関係自治体やＤＶ支援センターへ情報提供を行うとともに、関係機関と連携を図りながら、相談者の新たな生活の再建に向けた支援を行っています。

意見②

意見、質問についての回答をいただきありがとうございました。
薬物乱用防止事業については、大麻の乱用の７割以上が10代、20代の若年層というのは深刻な事態だと思います。啓発活動、薬物乱用防止教室の実施はもちろんですが、若者が集まる祭礼等のイベントでの取り締まりも薬物蔓延対策として重要ではないかと感じました。子どもを守る立場として今後も薬物乱用防止活動に取り組んでいきたいと思います。

【回答】（担当課：総務企画課）

今後も警察等と連携し、若年層を含む幅広い県民の皆様への啓発活動に努めてまいります。引き続きご協力を賜りますようお願いいたします。

（参考）事前（９月）にいただいた御意見・御質問

主任児童委員、薬物乱用防止指導員、子どもを守る立場として、記入させていただきます。
薬物（大麻）による若年層の検挙人員の増加が問題となっている中での館山イオン等での街頭啓発活動や薬物乱用防止教室の実施は大切な取り組みだと思います。
安房拓心高校の生徒に対して薬物防止教室を実施した際、保護者、大人の参加はありましたか？
知らない間に薬物使用に巻き込まれてしまう例もある様なので保護者、親としてどう対応したらよいか？という点も含め大人向け、親子で学ぶ教室も必要だと思います。

【回答】（担当課：総務企画課）

薬物乱用防止教室は、国の「第六次薬物乱用防止五か年戦略」により、学校保健計画に位置付け、すべての中学校及び高等学校において年１回は開催することとされています。講師としては、保健所職員以外に、主に警察職員や学校薬剤師に依頼しており、薬物乱用防止指導員の方に実施いただくこともございます。
安房保健所では今年度、安房拓心高校より講師の依頼を受け、７月１４日に生徒向けに講演を行ったところであり、この際には保護者等の参加はございませんでした。
また、安房管内では、警察署が、内房地区少年センターと協力し、主に児童・生徒向けに薬物乱用防止教室を開催しているほか、親子向けの教室としては、学校薬剤師が管内小学校より依頼を受け、ＰＴＡや教職員を対象に講演を実施している例もございます。
今後も、いただいたご意見を踏まえながら、薬物乱用防止に向けた効果的な周知・啓発活動の企画・実施に努めてまいります。指導員の皆様におかれましても、引き続き、地域での周知活動に御協力賜りますようお願いいたします。

意見③

ロコモティブシンドローム予防の事業に参加することが出来たこと、とても良かったです。私たち栄養士会の会員も参加することで自身のスキルアップにもつながり、地域の方々の意識の高さに感動いたしました。
あと１年間でもっとなにか出来る事があるか、会員と話し合いご協力させていただきたいと思っております。今まであまりイベントなどの計画に参加していなかったことから、８月、１０月にご協力できることに感謝しております。
この安房地域から発信できることまだまだあると思います。今後ともよろしくお願いいたします。

【回答】（担当課：地域保健課）

地域・職域連携推進事業は「ロコモティブシンドローム予防」をテーマに６カ年で実施し、今年度で５年目になります。今年度は参加型イベントの充実に注力しており、楽しみながら健康づくりに取り組める機会を拡大しております。
腰痛・関節痛の予防改善に有効な「あわロコ体操」動画や、管内栄養士会のレシピ集などを情報発信し、地域の健康づくり推進に努めてまいります。

意見④

イオンでのイベントに参加し、沢山の“親子へのおはしの教室”や住民への減塩や野菜摂取の呼びかけを実施する事が出来ました。
南房総市の産業祭への出店も予定しており、今後も住民の健康課題に対して、地域のニーズに寄り添った取り組みを実施し、健康寿命の延伸につなげたいと思います。
千葉県食生活改善協議会の中央研修では「健康づくりについて～働く世代へのアプローチを考える～」と題した講演で生活習慣病等の予防への関心度の薄い若者世代へのアプローチを学ぶ予定です。「あわロコ体操動画」作成にも参加を予定しています。

【回答】（担当課：地域保健課）

地域・職域連携推進事業では「ロコモティブシンドローム予防」をテーマに取り組んでおり、商業施設等と連携したイベント開催にも力を入れております。イベントへの参加や「あわロコ体操動画」作成などに御協力をいただき感謝申し上げます。地域に活動が浸透するよう、今後も創意工夫し取り組みたいと考えております。
千葉県食生活改善推進員研修委託事業（地域別研修）の開催については、各市町推進員同士で横の連携強化を図れるよう、各市町の意見を取り入れた研修となるよう企画をしているところで、地域のリーダー育成に努めたいと考えております。地域全体の食生活改善の推進を目指して、引き続き保健所としても支援に努めてまいります。

意見⑤

本年度は日本紅斑熱の発症件数が非常に多くなっています。マダニ感染症（リケッチア感染症）について、注意喚起を行っていらっしゃいますが、注意するだけでは感染防止できない印象です。
普段の草取りで感染する方が多いため、日常生活の範囲まで及んでいる状態です。おそらく猪などの害獣の影響だと思いますが、もう一歩踏み込んだ対策が必要と思います。何か方策はありますでしょうか？

ツツガムシ病、日本紅斑熱は、感染症治療後も倦怠感が強く残り、数か月、活動が低下してしまう方が多く、とくに高齢者への影響が大きいです。新型コロナ感染症の後遺障害と同じような印象です。県レベルでの対策をお願いしたいと思います。

【回答】（担当課：健康生活支援課）

現状、野外に広く生息するダニを効果的に駆除又は減らす対策は見つかっていないため、現実的には、マダニに刺されないようにする対策が最も重要であるとされています。
日本紅斑熱の発生届が県南部地域で多いことから、安房保健所では、専門家の講師を招いた講習会の開催や、房日新聞への掲載、メールマガジン（あわっと感染症情報）の配信などの注意喚起を実施しています。
今後も、本庁主務課や県衛生研究所と情報共有及び連携を図りながら、管内市町の広報紙への掲載依頼や、県民の多く集まる施設へのポスター掲示など、更なる県民への注意喚起と啓発を実施してまいります。

意見⑥

感染症のリスクはありますが、地域の方々と対面でコミュニケーションを取っていくことは大切かと思いますので、今後も地域連携活動の推進をお願いいたします。いつもありがとうございます。

【回答】（担当課：健康生活支援課）

感染症の発生予防及び感染拡大防止等について、日頃から普及啓発を行うとともに、感染症発生時の関係機関と連携した迅速な対応に努めてまいります。

意見⑦

何年か前の災害対策の会議では、安房地域で給水車は２台しかなく、医療機関の水の確保を考えると大規模災害時この地域では単独での水確保は難しいと説明されました。震災後の熊本では、未だに多くの井戸水の利用が制限されているとのことです。
安房地域の水質検査の体制等はどのような状況なのか確認したいです。

【回答】（担当課：健康生活支援課）

平常時の水質検査に関しては、現在、行政機関では実施しておらず、民間団体等で実施している検査を御案内しています。なお、飲用井戸に係る水質検査機関一覧については、千葉県健康福祉部薬務課のホームページに掲載しています。
また、令和８年台風第２５号に伴う被災井戸の水質検査を、災害救助法が適用された県内市町村（安房管内４市町含む）で条件に合致する飲用井戸を対象に、千葉県衛生研究所で実施しています。申し込み等は、市町村担当課の窓口で行っています。

（参考）
対象となる井戸は、以下の条件全てに合致するもの
（1）上水道の給水区域外であること。
（2）常時居住し、飲用水として使用している井戸であること。
（3）被災（冠水、停電、破損等）した飲用井戸であること。
（4）明らかな着色、濁り、においのないこと。（明らかな着色、濁り、においがある場合、水質基準を満たさないため、検査対象外となります。）